

平成26年度 第2回北名古屋市男女共同参画審議会 結果概要

- 1 日時 平成27年3月17日(火) 午前10時～午前11時15分
- 2 会場 北名古屋市役所西庁舎 4階 大会議室東側
- 3 出席者 18人
＜委員12人(全員出席)・市長・事務局：部長・課長以下4人＞
- 4 傍聴人 なし
- 5 議題等

- (1) 市長あいさつ
- (2) 平成26年度男女共同参画推進事業報告について
- (3) DV相談窓口案内リーフレットの設置について
- (4) 北名古屋市女性の活躍促進宣言(案)について
- (5) 平成27年度男女共同参画推進事業計画について

6 会議概要

- (1) 平成26年度男女共同参画推進事業報告について

○ 事務局から平成26年度男女共同参画推進事業について説明

○ 委員協議

＜事務局＞

多くの予算が取れない中で、たくさんの団体さんにご協力いただき、これだけの事業ができた。市内小学校にも、お手伝いシートやリーフレットの配布等、ご協力いただいた。ありがとうございました。

＜委員＞

研修等に参加する中で、男女共同参画に関わっている人といない人での認識に差があると感じた。職員研修にも参加したが、「男女共同参画は必要ない」という意見もあり、啓発が必要だと感じた。フェスタでは、クイズラリーの実施等、楽しみながら男女共同参画を知ることができるよう工夫し、男女共同参画を知るきっかけを作ることができた。

＜委員＞

フェスタでは、一から企画を考えて開催している。今年で三回目だが年々良くなっているのではないかと。誰にでも分かりやすい啓発を継続していきたい。

＜委員＞

職員研修での「男女共同参画は必要ない」という意見はショックだった。

問題を問題として感じていない点に問題がある。

フェスタは、市民の皆さんに男女共同参画を知ってもらうきっかけとなり、よかったと思う。

<委員>

フェスタも回を重ねる毎に盛りあがってきているように感じる。継続は力となる。続けていくとよい。

70代以上の方々には成功体験があるので、男女共同参画の啓発は難しい。子ども達への啓発が重要。フェスタにも多くのお子さんが参加しているので、「楽しい」をきっかけに、男女共同参画の意味を学んでもらいたい。

お手伝いシートはどのくらい効果が出ているか？

<委員>

夏休みの宿題との意識を持って取り組むことにより、家庭での啓発に繋がった。

<委員>

男女共同参画の啓発活動を10年以上続けてきたが、職員研修のアンケート結果はショックだった。長年啓発活動を続けてきたが、このようなアンケート結果になったのは、なぜだろうか。地域性も関係しているのだろうか。

(2) DV相談窓口案内リーフレットの設置について

- 事務局からDV相談窓口案内リーフレットについて説明
- 委員協議

<事務局>

過去にも、多言語の虐待防止リーフレットを設置していたが、DVに焦点をあてたリーフレットを平成27年1月から設置した。

<委員>

リーフレットは減っていつているか？

<事務局>

3年前に設置した多言語のリーフレットについては、設置場所によって差があるが、文化勤労会館ではリーフレットがなくなった。

DV相談したいと申し出があった場合、市民活動推進課から家庭支援課、

社会福祉課、高齢福祉課といった担当課へ繋ぐことになっている。平成26年12月末時点での家庭支援課への相談件数は、家庭児童相談が38件、内DV相談が5件だった。平成25年度は家庭児童相談が85件、内DV相談が18件だった。相談件数そのものは、今年度は減ってきている。

<委員>

相談について、シェルターの紹介等、最後まで対応しているか？

<事務局>

対応している。今年度はDVでの一時保護は0人だが、昨年度は2世帯5人あった。DV以外の一時的保護については、今年度は1世帯2人ある。

<委員>

人権相談窓口をフェスタで設けたが相談はなかった。「秘密厳守」を掲げ忘れてしまった。信頼関係をこれから築いていきたい。

<委員>

DVを受けている本人に自覚がない場合、生活の相談として心配ごと相談へ行かれる場合がある。社会福祉協議会にもリーフレットを配ってほしい。家庭支援課では虐待の対応もあり大変忙しいため、DVまで手が回らないのではないか。違う形でのフォローや、市民活動推進課からのアピールが必要である。

<委員>

設置場所について、女子トイレのみの設置なので男子トイレにも設置してはどうか。商工会にも置くことができる。

<事務局>

社会福祉協議会、商工会、男子トイレにもリーフレットを用意します。

<委員>

男子トイレにリーフレットがあることで、DVの抑止力にもなる。

<委員>

扶桑町では、成人式に男女共同参画啓発パンフレットを配布している。参考にしてみてもどうか。

(3) 北名古屋市女性の活躍促進宣言（案）について

○ 事務局から北名古屋市女性の活躍促進宣言（案）について説明

○ 委員協議

<事務局>

あいち女性の活躍促進行動宣言を受けて、県内の企業・事業者・団体に宣言の募集があった。北名古屋市も事業所として宣言したいと考えている。推進本部会議で案を検討したが、内容が抽象的との指摘があり、内容を修正する予定である。

<委員>

5年前から消防団に加入している。女性消防団員数も当初の5名から11名に増える予定である。女性消防団として活動できるのではないかと期待している。少しずつ広まっていると感じているが、職員研修のアンケート結果にもあるように、職員に男女共同参画が浸透していないと、女性消防団員が活躍することも難しい。

<委員>

今回フェスタに参加した。各団体のさわやかな取組に、それぞれの良さが滲み出ていた。できるだけ子ども達にも参加してほしいと感じた。

男女共同参画の啓発は、「人としてどうあるか」ということが大前提になると思う。小学校では、人権委員会さんにもご協力いただき、人権教育に力を入れている。女性の参画も当然必要だが、時間もかかる。「人として」のくくりの中に男女共同参画の啓発も入るので、教育の現場でも協力していきたい。

<委員>

フェスタの反省会で、朗読劇やDVD上映を学校でもできないかという意見があった。

<委員>

朗読劇は昔話を題材にしていた。昔話では「おじいさんは山へ柴刈に、おばあさんは川へ洗濯に」とされているが、実際には、夜明けから日暮れまで夫婦で畑仕事をやり、畑仕事から帰って家事をするのが女性だった。大変だったと思うが、実際に話を聞くと「そういうもんだった」と仰られる。昔は固定的の性別役割分担もなく皆が一生懸命働いていたが、若い人は

そういったことを知らないのではないか。男女がお互いを尊重することが重要だ。昔話の設定も片方だけが大変というものではなく、両方が一生懸命働いている形が望ましい。

<委員>

活躍促進宣言の内容が難しいのではないか。

<事務局>

国でも子育てをしながら働きやすい環境づくりや女性のキャリア支援を進めている。自治体では岡崎市が既に宣言している。

<委員>

どのような修正案がでているか。

<事務局>

案には「ワーク・ライフ・バランス」という言葉が出てくるが、あいち女性の活躍促進行動宣言では「働き方全般を見直し、男性も女性も仕事と家庭の両立ができるような、働きやすい職場環境づくりに向けて取り組みます。」と具体的に書かれている。分かりやすく具体的な表現に変えてはどうかとの意見があった。修正案については検討中です。

<委員>

この宣言は北名古屋市の職員に向けての宣言か？

<事務局>

職員に向けての宣言です。

<委員>

県が宣言をしているのならば、県の宣言に基づいた内容にしたほうがよいのではないか。統一性がなくなってしまう。

<委員>

昨年国会解散により女性活躍推進法案等が廃案になった。近い法案が国会に上程されるはずだが、法案の成立後に取り組もうと考えている自治体も多いのではないだろうか。

市の宣言案では意識の問題、環境の問題、具体的な取組の3点にまとめ

られているが、第2項目の「働きやすい職場」の前に「子どもを持っても」と入れてはどうか。「子ども」や「子育て」を具体的に入れたほうがよい。

<事務局>

本部会議では「ワーク・ライフ・バランス」という言葉には、仕事と家庭だけでなく、趣味等も含まれるので変更したほうがよいのではないかと意見があった。

<委員>

趣味だけでなく地域活動等も含まれる。家庭だけでは限定される。

(4) 平成27年度男女共同参画推進事業計画について

○ 平成27年度男女共同参画推進事業計画について説明

○ 委員協議

<委員>

母子家庭の方は啓発事業には一切参加できない。生活困窮の問題があり男女共同参画の啓発まで意識を高める時間がない。そういった方々にどういった支援ができるか、というところから入って行ってほしい。子育てをしながら必死で働いていて、広報を読む時間もない。

<委員>

アンケート結果を見ると、20代から40代の参加者が少ない。そういった層にもアピールが必要。アンケート結果には前年比もあるとよい。

<事務局>

今回のアンケート結果では、「託児により夫婦で映画を鑑賞できた」という意見があった。若い世代にも参加してもらえるよう事業内容を検討していきたい。

<委員>

企業では、男女共同参画の必要性を理解しても、経営の問題あって取り組むことが難しいところがある。すこしずつでもよい方向に向かってほしいと思う。

<委員>

活躍促進宣言の実行に予算はつくのか。

<事務局>

つきません。

<委員>

職員研修のグループディスカッションの際、男性職員から「子育てをしている女性職員の仕事をこなすため残業しているが、自分にも子どもがいる」との意見があった。人員の補充等の予算がつけば、宣言に現実味が帯びてくる。

<事務局>

職員の仕事と家庭の両立のために予算をつけるということが社会的に許されるのか疑問がある。職員個人の内面的な努力でやってもらうしかない状況である。

(5) その他

○ 事務局から委員報酬振込のご案内

<委員>

ありがとうございました。以上をもちまして本日の会議を終わらせていただきます。

委員の皆様ありがとうございました。

<閉会 午前11時15分>